

思い出を胸に、 次の学びの場へ

主な
内容

- | | | | |
|-------------------------|-------|----------------------|----|
| 平成24年度村長所信表明演述…………… | 2～9 | 村職員の人事異動などをお知らせ…………… | 13 |
| 新年度当初予算は33億7,266万円…………… | 10～11 | 村の話題…………… | 15 |
| 消防団・協力隊で活動してみませんか…………… | 12 | 村内の各学校で卒業式…………… | 24 |

活力と笑顔溢れる しあわせの郷の実現へ

第1回村議会定例会が2月27日から3月12日までの15日間、役場本会議場で開かれました。議会初日に岩部村長は「沿岸部の市町村と共に復興を成し遂げるべく、諸課題に取り組んでいく」と所信を述べ、平成24年度の村づくり全般にわたる基本的な考えと主な施策を明らかにしました。ここでは、村長の所信表明演述の内容を紹介いたします。(2—9ページ)

本日ここに、平成24年第1回九戸村議会定例会が開会され、平成24年度九戸村一般会計当初予算をはじめ、諸議案の審議をお願いするにあたり、今後の村政運営について、所信の一端を申し述べさせていただきます。議会ならびに村民の皆様の一層のご理解とご協力を賜りたいと思います。

* * * * *

昨年は、東日本大震災の影響により、多難な年となりました。

震災以降、官民挙げての復旧・復興努力を通じてサプライチェーンの急速な立て直しを図られ、景気は持ち直しに転じたものの、急速な円高の進行やEU各国の債務危機の顕在化等による世界経済の減速が、景気の持ち直しを緩やかなものにしております。

全国的な景気の動向を受け、地域経済も持ち直しの動きに足踏み感がみられ、基幹産業である農業

も原子力発電所から出る放射線の影響により厳しい状況が続いております。

今年、復興元年ということで岩手県においても沿岸部のインフラ整備に重点的な投資が行われていくものと思いますが、沿岸部はもとより内陸部も含め地域全体の経済が回復しなければ東北の復興はならないという認識を持って、私も内陸部の市町村も共に復興を成し遂げるべく諸課題に取り組んでいくことが肝要と思っております。

以下項目に従いまして、所信を述べさせていただきます。

1 総合発展計画・行革

小さな村だからこそできる施策を的確に実施

平成23年3月に、平成23年度を初年度とする「新九戸村総合発展

計画」を策定し、村の将来像を「小さくても活力と笑顔溢れるしあわせの郷九戸村」と定め、議会をはじめ村民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、社会資本の整備と安心して暮らすことのできる医療福祉制度の充実に努めているところであります。

計画2年目となる平成24年度は、骨格予算ということもあり、新規事業の計上は極力抑えておりますが、財政の先行きが不透明な中、今後でもできるだけ有利な制度を活用しながら、創意工夫を凝らし、住民生活に直結する村道や上下水道などの生活環境の整備と基幹産業であります農業への支援を講じていかなければならないと考えております。

また、ソフト面では、中学校卒業までの医療費助成事業や保育料の軽減など当村独自の子育て支援を継続実施し、少子化対策、若者定住促進対策を実施してまいりたいと思っております。

「小さな村だからこそできる施策」を企画立案し、それを的確に実施して、全ての村民が安心して暮らすことのできる村を創り上げ、村民の皆様から「九戸村に住んで良かった」と感じていただける村づくりを進めたいと考えてお



ります。

次に、行財政改革の推進についてであります。行財政改革は厳しい財政状況の中で、住民サービスを維持発展させていくため、立ち止まることなく継続して取り組んでいかなければなりません。平成16年度に「九戸村行財政改革プログラム」を作成し、平成21年度には22年度から26年度を計画期間とする「第2次行財政改革プログラム」を定め、多くの方々のご理解とご協力をいただきながら行政経費の徹底的な削減に努めてまいりました。

その結果、平成23年度は1169万8千円の目標額こそ下回るものの914万4千円の経費

削減が見込まれ、これに以前の制度改正等で、次年度以降も効果が継続するものを加えた23年度の財政効果額は4億3791万8千円となる見込みになっております。

以上のことから、行財政改革プログラムの基準年となりました平成16年度の一般会計の起債発行残高は56億7439万8千円でしたが、本年度末には18億2117万5千円縮小され38億5322万3千円となる見込みであり、各種基金の合計額は10億7276万1千円から12億5389万5千円増加の23億2665万6千円になるものと見込んでおります。

まして、多くの成果を上げてまいりましたが、改革には終わりはなく、不断に無駄を排除し、住民福祉の向上に邁進していかねばならないと考えておりますので、引き続きご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2 農林業の振興

TPP断固阻止、農業後継者の育成に努める

近年、食に対する安全・安心・安定供給を求める声が高まり、将来にわたり安全な食料を安定的に確保するためには、食料を供給する機能のほかに環境保全など多面

的機能を有している、農業の持続的な発展と振興を図る必要があります。

しかし、過疎化・高齢化・混住化の進展により、農業生産活動の停滞や集落機能の「まとまり」が低下し、農地や農業施設等の適切な安全管理が困難になりつつある状況にあります。

国は成長戦略としてEPA（経済連携協定）を積極的に推進しようとしておりますが、交渉にあたっては、国内の農林水産業の発展に影響が生じないように対応することはもちろんのこと、特に豪州から輸入される農産物の過半は、牛肉、小麦、乳製品、砂糖等の重要品目であり、関税撤廃の例

外披いとするとともに、TPP（環太平洋連携協定）は、関税撤廃の例外を原則認めないものであり、断固阻止しなければならぬものと考えております。

平成19年度からはじまり第二期を迎える「農地・水・環境保全向上対策」は、村内の水田地帯12地区270ヘクタールで事業が導入されており、今年度も継続して取り組んでまいります。また、「第三期・中山間地域等直接支払制度」につきましても、農業生産活動等の維持を図りながら、農地の多面的機能を確保するため、これまでと同様に取り組んでまいります。

農業後継者確保対策につきましては、平成16年度設立した農業生産法人株式会社ナインズファームが行う「担い手育成・確保対策事業」に対し引き続き支援しながら、本村農業後継者の育成・確保に努めてまいります。

また、農道整備については畑総地区内の幹線道路の改良舗装工事を継続して実施し、畑総地区の作業効率の向上に努め、灌水施設の有効活用の促進を図りたいと考えております。

水稻を取り巻く情勢についてですが、国の米政策改革大綱に沿って、需要に応じた米づくりを推進

し「米づくりのあるべき姿」の実現に向け、村農業再生協議会を中心として、生産調整方針作成者としてこれに参加する農業者が主体的に米の需給調整に取り組んできたところでです。

平成23年度も、農業者戸別所得補償制度を活用しながら、生産数量目標を達成することができました。

また、平成24年産米生産数量目標は、約1783トン、面積換算で354ヘクタールとなり、前年度に比較すると面積換算値で3ヘクタールの増となります。

米の生産数量目標の達成に向け、水田の有効活用により農家の所得向上に寄与する農業者戸別所得補償制度の周知と誘導を図ってまいります。

平成23年産米は、価格が堅調に推移し久しぶりに明るい兆しも見えました。米の消費減退や低価格志向の高まり等、米の販売をめぐる状況は依然厳しい中、県と全農岩手県本部では「売り切ることのできる産地」に重点を置いた取り組みを新たな戦略として打ち出してまいります。本村としても安全・安心な農産物として需要の高い「エコ・チャレンジ米」、県の生産団地指定を受けているもち米の「

かぐやもち」の、さらなる生産面積拡大を目指してJA等関係機関と一体となり取り組んでまいります。

野菜等の園芸振興についてであります。昨年は、東日本大震災による福島第1原子力発電所の事故による放射性物質の問題、7月の猛暑、9月の長雨や台風と、一昨年に続き農家にとって苦勞の多い一年であったと思っております。

特に野菜は、本村の主力品目であるピーマンは販売額1億円を確保したものの、ネギや人参は他産地との出荷時期が競合したこともあって単価的にも伸びず販売額が減少し、野菜全体では対前年比88%と伸び悩んでおります。

平成24年度は、九戸村園芸産地確立サポートセンターを核として、主要重点推進作物4品目を中心に、優良産地化と魅力ある安定した農業経営を確立するため取り組んでまいります。

花卉につきましては、菊類が近年伸びつつあるものの、主力であるリンドウが天候不順、苗の供給不足、圃場の劣化などにより年々減少しており、花卉全体の販売額



「エコ・チャレンジ米」「かぐやもち」の生産面積拡大を目指します

は対前年比で10%ほど減少しております。

新年度も、新規栽培者の掘り起こしやリンドウの新植・改植事業の積極的な導入により栽培面積の拡大を図り、安定した生産量の確保に努めてまいります。また、昨年9月の台風により、約5ヘクタールの圃場が損壊やかん水の被害を受けており、新年度の収穫への影響が心配されますので、推移を見守りながら適切な対策を講じてまいります。また、葉たばこの廃作対策でございますが、本村ではここ2年間で約15



十分な検査体制を整え、安心安全な畜産物の生産を行います

へクター分の葉たばこが廃作あるいは減作となっております。現在、二戸管内の関係機関が連携しながらその対策を協議しています。が、農地の貸し借りを含め、新規作物の栽培や補助事業の導入などにより、優良な農地が遊休化しないよう対策を講じてまいりたいと考えております。

畜産振興についてですが、昨年は震災による停電、福島原発事故に起因する放射性物質による出荷停止や風評被害の影響を受け、畜産農家にとっては、生産・販売面で大変厳しい年となりました。

現在も放射性物質の検査を経ての出荷体制となっております。さらに、4月1日から放射性セシウムに関する暫定許容値の見直しが行われ、牛の飼料1キログラムあたり300ベクレル以下が100ベクレル以下に改正され、畜産農家ははじめ、公共牧場にもこの基準が適用されることとなります。

関係機関との連携を密にして十分な検査体制を整え、安心安全な畜産物の生産に留意しつつ、村営牧野の利用促進に努め、衛生的な牧野として、たくさんの農家の方々から利用していただけるよう努力してまいります。

次に林業振興についてですが、国産材の利用率の低下や木材価格の長期低迷により、林業経営の採算性は著しく悪化しております。

国では昨年、森林法を改正し、森林・林業の再生に向けた施策、制度、体制の見直しを進めており、これまでの森林整備計画や森林施業計画などによる補助事業や交付金制度も大幅に見直され、その採択基準が厳しくなったことから事業導入も難しくなっております。現在、県の森林計画に

沿って村の森林整備計画を見直し中ですが、今後、森林組合や村の林業実行組合等と十分協議しながら、新たな国・県の補助事業等を導入し、森林の整備を推進するとともに林業の再生と森林所有者の負担軽減を図ってまいりたいと考えております。

3 商工業の振興

商店街のにぎわい創出と企業誘致に向け努力

全国的に不況が長期化する中、地域経済も低迷を続け、当村小売業は、少子高齢化の進行や購買力の村外流出により、厳しい経営を余儀なくされています。

新年度も、「中小企業金融対策利子補給事業」を継続しながら、村が購入する物品、発注する工事ができるだけ地元業者を優先するとともに各種祝い金や住宅リフォーム助成事業など、個人向けの給付金や補助金には、「九戸村共通商品券」を活用してまいります。

また、お休みどころ「んだなす」や昨年開所した「まちの駅・まざね館」を活用した商店街のにぎわいを創出するため、商工会の活動を支援してまいりたいと考えて

おります。

次に、企業誘致についてであります。平成23年度には企業誘致対象企業情報収集活動に係る委託事業を実施したところですが、地方への進出よりも海外を選択する企業が多い傾向が続いており、残念ながら平成23年度も当村に立地した企業はありませんでした。しかし、若者の定住促進には雇用の場の確保が必要であり、当村の持つ立地条件の優位性と立地企業への支援制度をPRしながら、引き続き企業誘致に向けて努力したいと考えております。

また、雇用の安定確保のためには、企業誘致だけではなく、地域の業務拡張を支援することも重要であります。販路の拡大や農産物を主体とした原料の調達などを通じ、村としてできることは協力してまいりたいと考えております。

4 生活基盤整備

汚水処理普及率は63% 二ツ家地区の整備継続

地域の環境保全に貢献し、快適な生活を支える汚水処理事業については、平成22年度末で62・1%

の普及率となり、今年度整備を進めている公共下水道、合併処理浄化槽を合わせると、今年度末で普及率が63%に達する見込みです。

今後の公共下水道事業については、二ツ家地区に区域を拡大し、平成27年度までの実施設計を策定するとともに、引き続き二ツ家地区の管渠整備を実施してまいります。

合併処理浄化槽については、下水道事業および農業集落排水事業の整備地区以外の生活環境の向上を図るため、今後も普及・促進に努めることとしており、新年度においても補助事業を実施して整備を進めてまいります。

これまで下水道・農業集落排水事業で整備した地区では、汚水処理事業への理解を求め水洗化率の向上を図ってまいります。

安全、安心な水を供給し、衛生的な生活を支える上水道事業については、平成23年度に浄水場ろ過池の改築などにより、老朽化が進む浄水施設の能力改善を図りました。

新年度におきましても、引き続き現有能力の改善を進め、安定した水の供給に努めてまいります。

また、地理的な条件等により、これまで上水道の整備が遅れてい

た地域の飲料水確保対策の補助事業を継続して実施してまいります。

5 道路交通整備

戸田石沢線など3路線の改良舗装工事を実施

村内の道路整備率は、県内平均を上回る整備率となり、二戸広域圏においても上位にあります。しかし一部の村道や生活道には未だ整備が必要な路線が残っておりますので、今後とも産業あるいは生活に密着した道路網の整備に努めてまいります。

新年度は、村道整備として、戸田石沢線など3路線の改良舗装工事を実施してまいります。また、生活道路の整備も併せて行い、村内の経済活動の基礎となる道路網を計画的かつ効率的に実施するとともに、地区住民との協働により経費節減に努めながら、村道の維持管理を進めてまいります。

国道340号につきましては、緊急地方法道整備事業として、山根地区の歩道整備が進められ、道路改築整備事業として、泥の木地区の道路整備が事業化されております。両地区とも新年度において、用地補償が順次進められる事

となっており、山根地区は、一部工事着手する運びになっております。なお、長興寺地区は、新年度から国道340号と主要地方道二戸九戸線の交差点改良のための調査が実施される運びとなっております。

また、伊保内バイパス並びに、長興寺地区、戸田地区の歩道が設置されていない箇所につきましては、引き続き早期事業採択に向けて国・県へ強く働きかけてまいります。

6 住宅整備の推進

定住促進住宅3戸整備と団地修繕工事を計画

若者を対象とした定住促進住宅の整備を平成22年度より実施し、平成23年度は南田地区に1戸、江刺家地区に2戸の計3戸を整備しましたので、全体で8戸の整備が完了いたしました。新年度においても、引き続き若者定住促進住宅を3戸整備する予定となっております。最終的には、平成27年度までに15戸の若者定住促進住宅を整備する計画であります。



産業・生活に密着した道路網の整備を進めていきます

また、新年度において、入居者によさしい環境整備の推進を目指し、村内10団地の維持修繕工事を計画してまいります。

今後においても、引き続き良質で安全な住宅提供のため、適正な維持管理に努めてまいります。

7 保健・医療・福祉の充実

地域診療センター2階に特養老人ホーム開設

少子高齢化が進む中、健康で明るく元気に生活できる社会を実現



医療費助成事業などを継続し、子育てを応援します

するため、子どもの健康づくり、壮年死亡の減少、健康寿命の延伸と、健康に関する質の向上を目指した保健活動を進めてまいります。子どもの健康づくりは、乳幼児健診および5歳児健診を行い、子どもの成長確認と発達障がい等の早期発見に努め、障がいと思われる場合は、幼児と保護者に対する支援を今後行つてまいります。また、母体や胎児の健康管理のため、健診補助や出産にかかる経費負担の軽減を図り、子育てを支援してまいります。

児童福祉につきましては、今年

2月1日現在の平成23年度出生数は31人、一方、同日現在の高齢化率は34・2%となっております。少子高齢化が進行しております。今後とも子育て支援のため、ハッピーファミリー祝金の交付や、放課後児童クラブの充実、医療費助成事業の継続と対象者拡大を検討してまいります。

昨年6月幼保一体型施設「ひめほたるこども園」が開園し、幼稚園と保育園の垣根を越え、幼児教育と保育を一体的に行う施設として生まれ変わりました。多様化する保育ニーズに対応した保育サービスの提供に努めるとともに、今年度から大幅に負担軽減した現行の保育料を継続し、仕事と子育ての両立を支援してまいります。

保健分野では、平成23年度から子宮頸がん等ワクチン、ヒブワクチンと小児用肺炎球菌ワクチン接種を、新年度も同様に全額補助で事業を進めてまいります。がんによる死亡率の減少を図るため、胃がんなどの各種がん検診の受診率向上を目指し、休日検診や節年齢者の無料検診、未受診者への受診勧奨など住民が

受診しやすい体制を整えてまいります。総合検診である1日人間ドックについても、希望者が受けられるよう予算を確保し対応いたします。

自殺対策につきましては、平成23年度「うつ」の早期発見のための「うつスクリーニング検査」を1368人に実施した結果、2次スクリーニング検査の対象者が440人ありました。現在、保健師の家庭訪問による2次スクリーニング検査を実施しておりますが、1月末現在延べ372件の訪問を行い、要医療が64人、要観察が116人となっております。要支援者には何回となく訪問しております。

医師による悩みごと相談、保健師の出前相談、まさざね館でのおしゃべりサロン「ひだまり」など予防活動にも力を入れており、新年度も継続してまいります。うつ症状は健康・介護・家庭内・経済問題等が要因となっていることが多いことから、関係者間で連携を取りながら支援してまいります。障がい者福祉につきましては、障害者自立支援法・児童福祉法の一部改正により、本年4月から相談支援体制の充実のためサービス等利用計画の対象者の拡大が図られることになっておりますので、

村としても障がい者支援体制の確保や法律の円滑な施行に努めてまいります。

地域活動支援センター「エール」の活動支援、自立支援給付費や高齢者・障がい者にやさしい住まいづくり事業、あるいは村単独で実施する助成事業により、引き続き障がい者の生活を支援してまいります。

高齢者福祉につきましては、加齢により身体機能のある程度の低下はやむを得ない部分もありますが、運動、食事、趣味活動などによって、その速度を緩やかにすることが可能とされており、

本年1月末の介護保険第1号被保険者は2246人で、うち、要介護等の認定者数は375人となっております。介護給付費等の伸び率を抑制するため施設介護から在宅介護へシフト転換が図られておりますが、施設入所待機者への対策も課題となっております。新年度は、九戸地域診療センター2階部分をベッド数29床を有する小規模地域密着型特別養護老人ホームとして、開設することになっております。

介護保険事業では、第5期介護保険事業計画に基づき、「介護予防教室」など、現在、村の地域支援事業として実施しておりますが、

今後も引き続き、村民のニーズに応じた事業を実施してまいります。

「地域包括支援センター」では、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるように、高齢者のニーズや状態の変化に応じて、切れ目なく必要なサービスが提供される「地域包括ケア」や、介護度が重症化しないよう「予防重視型」の介護予防に努めてまいります。

国民健康保険特別会計は、被保険者の所得が年々減少し、税収が落ち、今後も厳しい財政運営を余儀なくされています。

医療費の伸びを抑制し生活習慣病を予防するため、特定健康診査・特定保健指導の受診率の向上に努め健康で明るく元気な村づくりを目指してまいります。

8 環境衛生

生ごみの減量・堆肥化 不法投棄防止に努める

快適で住みよい生活環境創造のため、大量消費、大量廃棄のライフスタイルを見直し、循環型社会の形成が求められております。このため、「リデュース・リユース・リサイクル」の3R運動によって、ごみ収集処理量は増加傾向から横

ばい・減少傾向となっております。

ごみ問題は、日常生活に密接に関わる重要な問題であり、ごみの総重量の約40%を占める生ごみを減量化することが、ごみ全体の減量化につながることから、新年度も引き続き生ごみ電動処理機への助成制度を実施することにししました。これにより堆肥化を進めるなど、村民一人一人の取り組みとご協力のもとに、さらなるごみの減量化に努めてまいります。

ごみの不法投棄につきましては、村衛生組合連合会などのご協力を頂き、不法投棄防止啓発表示板の設置を行うとともに、クリーン九戸行動日などのイベントを実施し、環境美化に努めてまいります。

二戸・久慈地区の一般廃棄物処理について、久慈広域連合と二戸地区広域行政事務組合の8市町村で構成する「岩手北部広域環境組合」を設立し、平成30年度のごみ処理施設稼働に向けて取り組んでいくこととなっております。

9 教育の充実

新学習指導要領へ移行 安心・安全体制強化へ

近年、教育を取り巻く環境は、

家庭や地域の教育力の低下や社会全体の規範意識の低下など多くの問題が指摘され、子どもたちの学ぶ意欲や忍耐力の低下、自己中心的な考え方など心身に変容をもたらし、たくましく生きていくための生活基礎力を危うくしております。

こうした社会情勢の認識に立つて、当村の掲げる教育目標の実現を目指し、基礎基本となる学校教育では「知・徳・体」の調和のとれた人間形成に取り組んでまいります。

新年度は中学校で、新学習指導要領への移行が実施され、これに適切に移行できるよう努めてまいります。また、特別に支援を必要とする児童のために、教室サポート事業補助職員の継続配置を行ってまいります。

平成19年度から再開された全国学力調査・学習定着度調査は新年度も抽出方式により実施されますが、今までのデータを活用しながら、各発達段階での基礎的・基本的内容の確実な習得を目指してまいります。

経済的な理由で、就学が困難な世帯に対しましては、適切な就学



「知・徳・体」の調和のとれた人間形成に取り組めます

援助費で支援してまいります。

平成21年度から文部科学省の研究指定を受け取り組んで参りましたキャリア教育の実践ですが、積極的な事業の取り組みが認められ、優良教育委員会として本年1月26日に文部科学大臣表彰を受賞しました。新年度は研究指定から外れますが、継続して発達段階に応じた、組織的・系統的なキャリア教育を実践するとともに、地域住民によるボランティア活動を進め、学校現場の教育活動を支援する「学校支援地域本部事業」を進めてまいります。



芸術文化団体の活動を支援し、その保存に努めていきます

公民館事業では、各種のサークルの育成を図りながら、様々な学習機会を提供し、身近な学習・交流の場として利用しやすい公民館を目指してまいります。

また、「住みたくなる地域づくり活動補助金」事業は、従来の納税割合による補助金額に世帯数による定額分を加えて補助金額を大幅に増加し、より充実した補助金としております。「集落環境整備事業補助金」を

公民館事業では、各種のサークルの育成を図りながら、様々な学習機会を提供し、身近な学習・交流の場として利用しやすい公民館を目指してまいります。

また、「住みたくなる地域づくり活動補助金」事業は、従来の納税割合による補助金額に世帯数による定額分を加えて補助金額を大幅に増加し、より充実した補助金としております。「集落環境整備事業補助金」を

平成23年度に詳細測量を実施した黒山の昔穴遺跡は、その後の調査により、ササやぶ等で確認できなかったところにも遺跡が見つかり、指定区域の変更などさらに詳しい調査が必要となっております。

（所信表明演述終わり）

学校設備では、中学校のみ設置のAED（自動体外式除細動器）を全小学校に配置いたします。また、消火器についても、小・中学校共に全数量更新し、安心・安全体制を強化いたします。

昨年発生した福島第一原発事故による放射能汚染が問題となっておりますが、空中線量の放射能測定は毎日実施に加え、新年度からは学校給食センターに食品中の放射線量の測定器を備え、不安解消に努めるとともに、希望に応じ村内野菜生産農家が栽培する地元野菜の放射線量測定も実施する方向

で検討しております。

県立伊保内高等学校は、新年度も1学年2学級を確保できる見込みとなっております。小規模校ならではのきめ細かな行き届いた学習指導、進路指導の優位性と活発なクラブ活動の状況等を村内外に発信しながら、生徒確保に努め、伊保内高等学校存続に向けて積極的に取り組んでまいります。

多様なライフスタイルに応じた、生涯学習も多岐にわたってきております。男女共同参画社会の形成や協働のまちづくり推進・国際交流の推進を図りながらグローバルな社会構築に対応してまいります。

フルに利用した明るく活力ある協働の村づくりや環境美化運動など、村民憲章の具現化に向け一層推進してまいります。

生涯スポーツの推進もまた生きがいづくりに欠かせない大切な施策であります。新年度においても「村民一人一つのスポーツを」のスローガンのもとに、村民体育大会などの各種大会やスポーツ教室を開催し、競技力の向上とスポーツの生活化を推進してまいります。特にも、4年後の平成28年には第71回岩手国体が開催され、当村も軟式野球会場に決定されておりますので、機運の醸成や会場等の環境整備について検討してまいります。

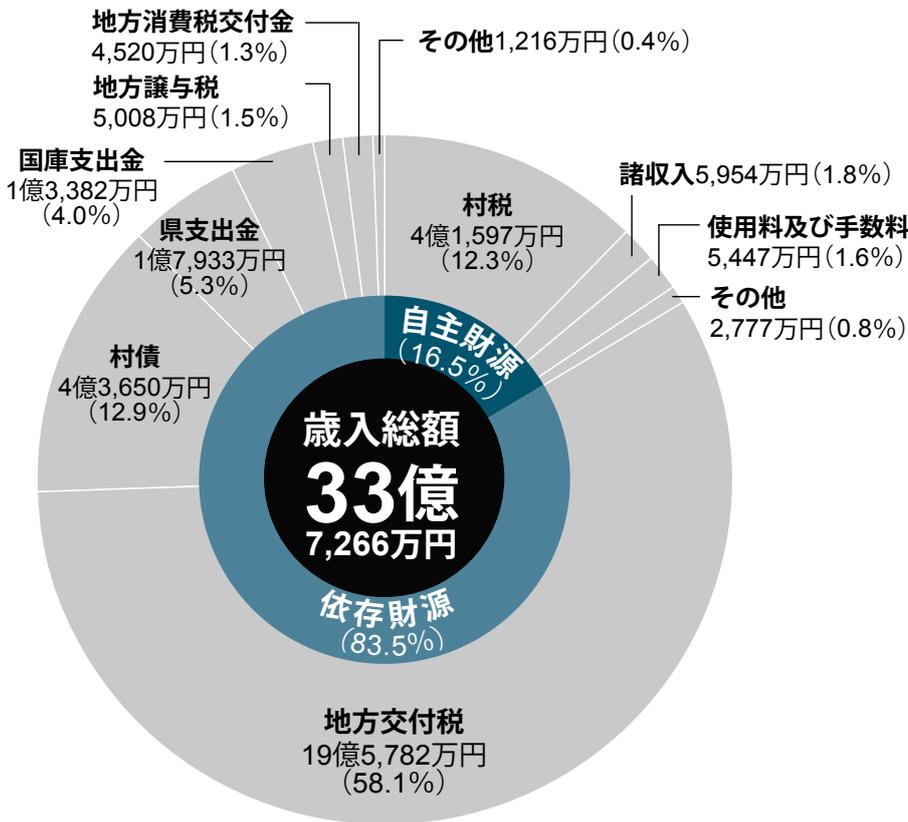
学校給食施設では、衛生管理の観点から大量調理施設に求められている真空冷却機を設置し、加熱調理後の食品を短時間で衛生的に冷却することにより、給食利用者である児童生徒の食中毒の未然防止と健康保持に努めてまいります。

以上のとおり、村政運営の課題と重点施策を申し述べさせていただきましたが、厳しい行財政環境の中でも健全財政を維持しながら、村民に信頼される行政執行を心がけ、安心安全を実感していただける村を築いていかなければならないものと決意を新たにしております。

平成24年度予算案は、ほぼ骨格予算として編成させていただきましたが、村民をはじめ議会の皆様の村政に対するご協力に深く感謝申し上げますとともに、提出いたしました議案につきまして、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

当初予算

新総合発展計画2年目となる平成24年度の村予算は、新規施策や投資的経費を極力抑えた骨格予算です。継続事業を中心とした予算編成が行われ、一般会計は前年度より6・1%少ない33億7266万円となっています。ここでは予算内容のあらましをお知らせします。



積立金	2億2,019万円	6.5%
予備費	500万円	0.1%
維持補修費	211万円	0.1%
投資・出資・貸付金	100万円	0.0%

用語解説

【骨格予算】骨格予算に法令上の概念はありませんが、首長選挙などを目前に控えている場合などにおいて、1年間の行政活動をすべてにわたって予算計上することが困難、あるいは適当でないと判断した場合、新規の施策などを見送り、また、政策的経費を極力抑え、義務的経費を中心に編成された予算をいいます。

【地方交付税】全国の市町村のサービスが一定水準になるように、財政力に応じて国から配分されるお金。

【村債】村が国などから借りるお金。

【扶助費】生活保護法、児童福祉法、老人福祉法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法などの法令に基づいて支出する経費。

【公債費】村債（借金）の返済に充てるお金。

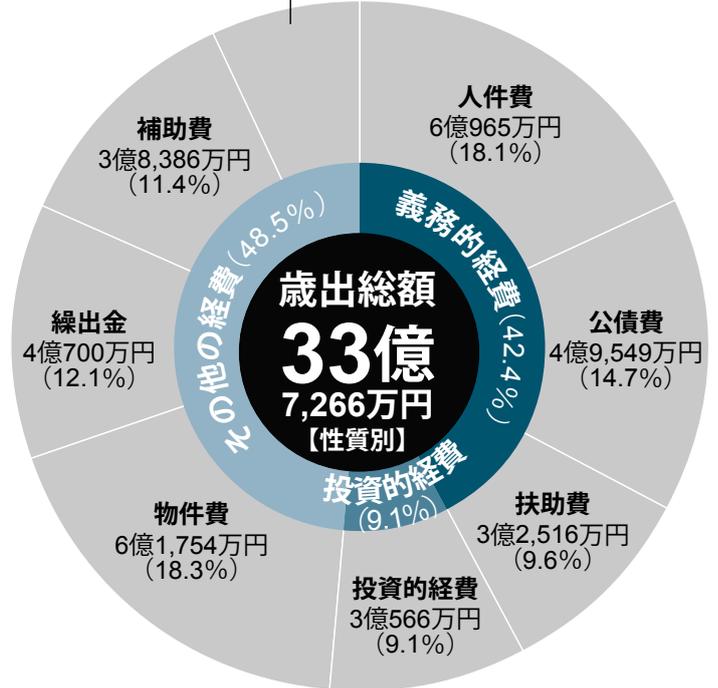
【物件費】委託料、賃金、旅費、役務費など。

【投資的経費】道路の建設などのように、施設が将来に残るものに対する経費。

【義務的経費】人件費や扶助費などのように、村の機能を維持していくために必ず支払わなければならない経費。この割合が増えると、村が自由に使えるお金が少なくなり、財政の健全上で重要な目安となる。

【自主財源】村が自主的に収入することができる財源。

【依存財源】国や県の意味によって定められた額を交付される財源。



歳入 地方交付税が58%

一般会計予算の歳入村に入ってくるお金をみると、地方交付税が19億5782万円（全体の58・1%）（昨年度比3・2ポイント増）を占めています。次いで村債、県支出金と続きます。

自主財源は、村税が減少したこと（総額で2571万円の減少となりましたが、歳入総額も減少したため、全体に占める割合は0・3%増となりました）。

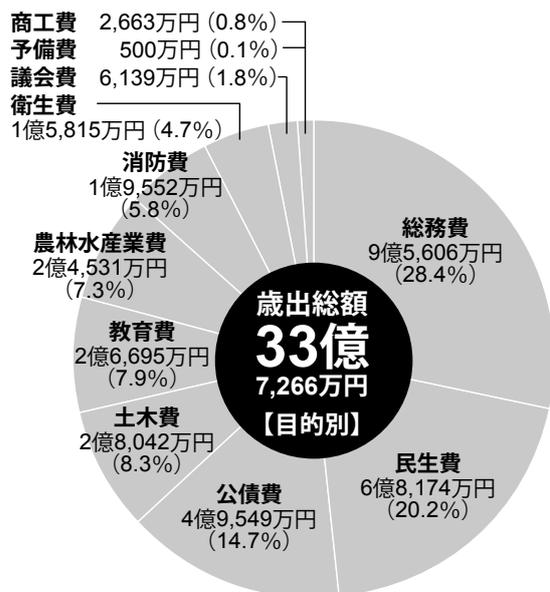
村税の減少は、景気の低迷による村民税の減や宅地評価額の下落による固定資産税の減が影響しています。

依存財源は、県支出金が1億4385万円減少したこと（総額で1億9170万円の減となりました。昨年度は介護老人福祉施設整備事業の実施に

主な投資的事業

- 合併処理浄化槽整備事業補助金交付事業… 999万円
- ニツ家埋立地廃止事業… 569万円
- 水道未普及地域飲料水確保対策事業… 100万円
- いわて未来農業確立総合支援事業… 2,059万円
- 集会施設整備事業… 5,363万円
- 農道改良事業… 3,961万円
- 農業生産基盤整備事業… 300万円
- 住宅リフォーム助成事業… 400万円
- 道路維持補修事業… 1,328万円
- 村道新設改良事業… 6,280万円
- 定住促進住宅建設事業… 6,143万円
- 小型動力ポンプ・ポンプ積載車更新事業… 1,003万円
- AED設置事業… 149万円
- 給食施設整備事業… 556万円
- 下水道事業… 2,730万円
- 上水道施設改良事業… 299万円

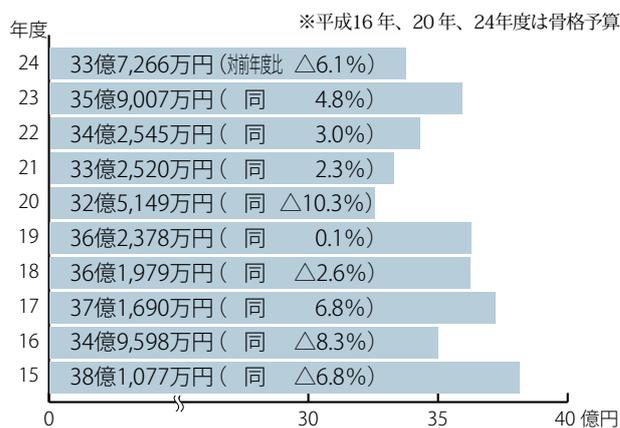
目的別歳出の内訳



各会計別の予算と伸び率 (△はマイナス)

会計名	平成23年度	平成24年度	伸び率	
一般会計	35億9,007万円	33億7,266万円	△6.1%	
特別会計	国民健康保険	7億4,615万円	8億2,651万円	10.8%
	後期高齢者医療	4,480万円	4,945万円	10.4%
	農業集落排水事業	2,746万円	2,644万円	△3.7%
	下水道事業	1億4,450万円	1億4,764万円	2.2%
	索道事業	3,669万円	2,968万円	△19.1%
	戸田財産区	817万円	1,191万円	45.8%
	伊保内財産区	1,272万円	1,003万円	△21.1%
江刺家財産区	840万円	723万円	△13.9%	
水道事業	1億1,450万円	1億1,340万円	△1.0%	
合計	47億3,346万円	45億9,495万円	△2.9%	

一般会計予算の推移



水道事業会計予算の内訳

- ◆ 収益的収入・支出 (1年間の損益取引)
 - ・ 収入…1億1,340万円
 - ・ 支出…1億1,340万円
 - ◆ 資本的収入・支出 (投下資本の増減に関する取引)
 - ・ 収入…297万円
 - ・ 支出…4,022万円
- ※収入不足の3,726万円は過年度分損益勘定留保資金等で補てんされます。

村民一人あたりの…

- 予算額 517,600円 (前年度540,918円)
- 村税 63,838円 (同 66,087円)
- 借金(村債)残高 591,348円 (同 596,123円)

※数値は一般会計。人口は6,516人(平成24年2月末現在住民基本台帳人口)、村債は24年度当初の残高見込みで計算。

歳出 総務費が28・4%

より県支出金が増となったため、県支出金は対前年度比44・5%の減となりました。

歳出を性質別にみると、人件費や公債費、扶助費を合わせた義務的経費が8・9%減の14億3030万円、これにその他の経費を加えた一般行政経費は30億6700万円となり、前年度より3・0%減少しました。投資的経費は前年度より1億2330万円(28・7%)減となる3億566万円となっています。

目的別では財政調整基金積立金2億2000万円を含む総務費(住民サービスや一般事務費など)が2649万円(2・7%)減の9億5606万円となり、全体の28・4%を占めてトップ。昨年度に介護老人福祉施設整備事業を予算計上していた民生費(福祉や保育園など)が1億3628万円減の6億8174万円(20・2%)で続きます。公債費は、6283万円(11・3%)の減となる4億9549万円となりました。

◎地域を守るため、あなたの力が必要です

消防団員募集



●消防団とは

消防団は、火災や地震などの災害から皆さんの生命や財産を守るため、消防本部や消防署と同じく法律に基づいて各市町村が設置している消防機関で、九戸村では272人が消防団員として活躍しています。(平成24年3月1日現在)

●消防団の役割

消防団は、地域で発生した火災の鎮圧や地震、風水害などの各種災害の防衛活動はもちろんのこと、災害が発生したときだけではなく、災害の予防広報活動や社会奉仕活動など幅広い業務を行っており、地域コミュニティにおける防災の中心的な役割を担っています。

●消防団の身分

消防団員の身分は、非常勤(特別職)の地方公務員です。それぞれ自分の職業を持っている地域住民の方々が自らの意志で消防団に入団しています。団員に対しては、法律や条例により、災害時などの出動に対する手当、活動時のけがなどに対する公務災害補償、一定年数以上勤続した団員に対する退職報償金などの制度が設けられています。

●入団の要件

九戸村に住んでいる18歳以上の健康な方であれば、条例定数の範囲内で、どなたでも消防団に入団するこ

とができます。

●婦人消防協力隊とは

自治会や学校区などの住民で組織される、私たちの一番身近な防災組織を『自主防災組織』といいます。本村では、九戸村婦人消防協力隊がこれにあたります。婦人消防協力隊は村内の全世帯をもって構成されており、その活動隊として現在、4隊組織され、火災予防や防災知識の普及などの活動を行っています。

●自分たちの地域は自分たちで守る

現在、九戸村の多くの分

●問い合わせ

団・婦人消防協力隊では、団員・隊員数の減少や高齢化が進んでおり、若い方々の力を必要としています。災害などから「自分たちの地域は自分たちで守る」という防災意識を高め、安全で住みよい地域をつくるため、消防団・婦人消防協力隊で活動してみませんか？

村消防団・村婦人消防協力隊への入団・入隊希望など詳しくは、お近くの消防団または総務企画課(42・2111内線168)までお問い合わせください。

消防団員の声

「地域の力になりたい」

第13分団 野辺地 巧さん

父も消防団員でしたし、入団に違和感はありませんでした。消防団員になって4年たちますが、楽しく活動させてもらっています。新しい友人もできましたし、自分の知らない話題や世界を知ることができました。去年は東日本大震災を経験し、これまで以上に地域のために何か力になりたいと考えるようになりました。自分ができることとして、これからも消防団活動がんばっていきたいと思います。



(写真=村操法競技会で選手として活躍する野辺地さん)

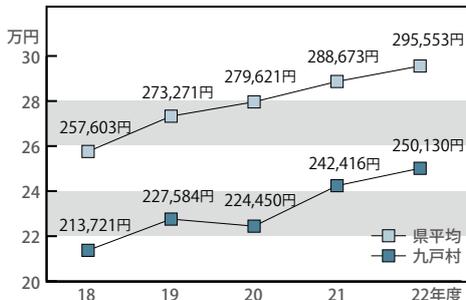
◎国民健康保険決算

医療費と国保税の 状況をお知らせします

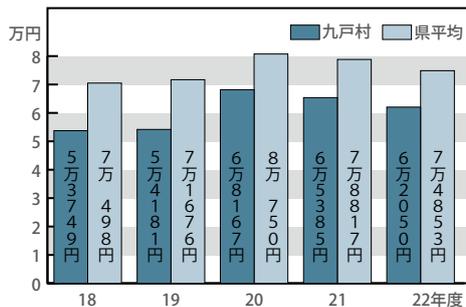
広報2月号でお知らせした「平成22年度国民健康保険会計決算状況」の中で、震災の影響による統計の遅れのために掲載できなかったデータを次のとおりお知らせします。



◆国保加入者1人当たりの医療費 (老人保健分を除く)



◆被保険者1人当たりの 国保税調定額 (現年度・一般分)



◆1人当たりの国保税調定額 (現年度・一般分)と医療費

市町村名	税 額	収納率	医療費
九戸村	62,050円	95.65%	250,130円
二戸市	81,891円	90.65%	274,623円
一戸町	68,596円	95.69%	299,567円
軽米町	69,233円	94.55%	240,014円

☎ 住民生活課国保住民班 ☎ 42-2111 内線 212

平成24年度 村職員の人事異動

村職員の人事異動が4月1日付で発令されましたのでお知らせします。(カッコ内は異動前の職名)



■課長級

▽農林建設課長併任農業委員会事務局長 (農林建設課長) 小田野幸
▽会計管理者兼出納室長 (住民生活課保健衛生担当課長) 下川原文博
▽議会事務局 (住民生活課賦課徴収担当課長) 下田沢信
▽教育建設課農地農政担当課長) 大石実

■課長補佐級

▽住民生活課長補佐兼税務徴収班長 (住民生活課長補佐兼資産税班長) 長畑功
▽住民生活課長補佐兼保健衛生班長 (農林建設課主査) 高倉孝一
▽保健師長 (主任保健師) 及川洋子
▽農林建設課長補佐兼農地農政班長併任農業委員会事務局長補佐 (農林建設課主査) 坂下守男

■主任級

▽出納室主任 (出納室主事) 久保晴美
▽農林建設課主任併任農業委員会事務局主任 (農林建設課主任) 柳平善行
▽総務企画課主事 (農林建設課主事) 下村明
▽総務企画課主事 (総務企画課主事補) 向井祐貴
▽住民生活課主査 (農林建設課主査) 杉村幸久
▽農林建設課主査 (住民生活課主査) 田村誠
▽農林建設課主査併任水道事業所主査 (住民生活課主査) 上村浩之
▽農林建設課主査 (農林建設課主任) 中奥達也
▽教育委員会主査 (教育委員会主任) 玉川光彦

■退職

(3月31日付)
▽石川正 (会計管理者及び出納室長)
▽久保田堅友 (議会事務局局長)
▽日向和彦 (教育次長)
▽小野寺洋子 (保健師長)
▽山本京子 (教育委員会主査)
▽澤節子 (戸田小学校用務員)

■新採用

▽総務企画課主事補 桂川祐太郎
▽農林建設課主事補 南公太
▽住民生活課保健師 河村侑乃
▽教育委員会主事補 細川勇也
▽住民生活課主事 (総務企画課主事) 尾友永
▽農林建設課主事 (総務企画課主事) 関端祐介

無火災450日達成

村消防団が無火災竿頭綬を受章



岩手県消防協会無火災竿頭綬を受賞した村消防団の川畑団長(左)と田澤副団長

九戸村消防団
(川畑勝美団長・
団員272人)が
岩手県消防協会無
火災竿頭綬を受章
しました。平成22
年10月25日から平
成24年1月17日
までの450日
間、火災の予防に
努め、無火災を達

成したことが評価されたもので、今回初めての受章となります。表彰式は3月14日、岩手県民会館で行われ、県内の消防団関係者など約1500人が出席。川畑団長と田澤信夫副団長が壇上で表彰状と竿頭綬を受け取りました。
無火災継続記録は消防関係者だけでなく、村の皆さんが成し得た成果といえます。火災のない安全安心な村を目指し、皆さんで取り組んでいきましょう。

村農業生産者の集い・第38回農産共励会は2月24日、HOZホールで開かれました。大会には、村内の農業関係者など約130人が出席。村と農協が生産拡大を奨励している作物の優良生産者などを表彰し、一年間の労働の成果を喜び合いました。開会式で岩部茂村長は「今日の集いを機に、生産意欲をさらに高め、所得向上につなげてください」とあいさつ。褒章授与では、農畜産物総合優良生産者の

農業の躍進誓い合同 農業生産者の集い・農産共励会開催

部で有限会社大崎農場が優秀賞、山下秀樹さん(泥の木)と櫻庭真悟さん(戸田)が優良賞を受賞。そのほか12部門で36人が村長表彰を受けました。株式会社渡辺採種場青森店の渡辺士郎さんによる講演なども行われ、生産者の皆さんは農業の一層の躍進を誓い合っていました。



優良生産者の皆さんが表彰を受けました

九戸村における放射線量の測定値

- 九戸村の放射線測定値は、国際放射線防護委員会が勧告した「屋外活動が制限される上限の暫定数値(3.8マイクロシーベルト/時=年間20ミリシーベルト)を大幅に下回っています。さらに厚生労働省・文部科学省は自然放射線以外の外部被ばくの放射線量を、年間1ミリシーベルト以下が望ましいとしており、九戸村の放射線量はこれについても下回っています。
- 最新の測定値は村ホームページでお知らせしています。



単位：マイクロシーベルト/時

月日	曜日	役場			戸田保育園		伊保内保育園		ひめぼたるこども園		戸田小学校		山根小学校		伊保内小学校		長興寺小学校		江刺家小学校		九戸中学校	
		5cm	50cm	1.0m	5cm	50cm	5cm	50cm	5cm	50cm	5cm	50cm	5cm	50cm	5cm	50cm	5cm	50cm	5cm	50cm	5cm	1.0m
3月12日	月	0.055	0.052	0.058	-	-	0.066	0.055	0.040	0.031	0.053	0.052	0.073	0.059	0.045	0.046	0.029	0.030	0.052	0.053	0.057	0.049
3月13日	火	0.057	0.052	0.047	-	0.031	-	0.049	-	0.030	-	0.040	-	0.051	-	0.055	-	0.022	-	0.050	-	0.042
3月14日	水	0.054	0.046	0.045	-	0.029	-	0.045	-	0.031	-	0.055	-	0.055	-	0.060	-	0.019	-	0.052	-	0.043
3月15日	木	0.050	0.039	0.037	-	0.030	-	0.049	-	0.030	-	0.073	-	0.057	-	0.061	-	0.024	-	0.053	-	0.046
3月16日	金	0.033	0.036	0.034	-	0.035	-	0.045	-	0.038	-	0.067	-	0.052	-	0.061	-	0.031	-	0.052	-	0.049

※測定値は、測定箇所計測した平均値です。

【問い合わせ】総務企画課庶務財政班 ☎ 42-2111 内線 167

地域の演芸会にぎやかに オドデ塾ふれあい演芸まつりに280人

オドデ塾（小松智樹塾長）主催の第18回ふれあい演芸まつりは3月4日、江刺家小学校体育館で開かれ、約280人の観客が地域の恒例行事を楽しみました。小松塾長は「今後も世代間交流ができる機会を提供していきたい。今日は最後まで楽しんで」とあいさつ。この日はオドデ塾の塾生のほか、小学生や婦人会の皆さんなど多彩な顔ぶれが出演し、28演目を披露しました。豪華賞品が当たる恒例の大抽選会も催され、終始にぎやかな演芸会となりました。



たちねぶた「立佞武多」がにぎやかにオープニングを飾りました

家族で守ろう、口の健康 園児の口腔ケア実践指導を実施

2月27日、ひめほたるこども園（下村美江子園長）で幼児の口腔ケア実践指導が行われ、4歳児・5歳児の園児と保護者など約80人が参加しました。はじめに、軽米町保健推進員の皆さんが口の健康などに関する紙芝居を上演。続いて、二戸歯科医師会の沢藤太先生が園児の歯を染め出して磨き残しを調べ、ブラッシング指導を行いました。沢藤先生は「家族全員で虫歯予防に取り組み、子どもの口の健康を守りましょう」と呼びかけていました。



磨き残しをチェックし、ブラッシング指導が行われました

卒業生に温かなエール 稲森源右工門さんがガマ細工贈る

3月13日、稲森源右工門さん（長興寺上・99歳）が長興寺小学校の6年生5人に、心を込めて作り上げたフクロウのガマ細工を贈って卒業を祝いました。稲森さんは「手作りの作品を贈って喜んでもらうことが一番の楽しみ」と話し、「学問は一生の宝です。中学校へ行っても、健康に気をつけてたくさん勉強してください」と児童を激励。児童たちはガマ細工のお礼にと、歌やリコーダーの演奏などを披露して感謝の気持ちを伝えていました。



稲森源右工門さんを囲んで笑顔を見せる児童たち

九戸村長選挙

投票日時

4月15日

午前7時～午後7時

任期満了による九戸村長選挙は、4月10日に告示され、4月15日に投票が行われます。有権者の皆さんは、棄権することなく自分の判断で責任ある投票をしましょう。

当日に投票できない方は、期日前投票をご利用ください。

▼村選挙管理委員会委員長賞 野中凌雅（長興寺小4年）▼村明るい選挙推進協議会会長賞 銚子鈴香（長興寺小6年）▼優秀賞 日向大地（戸田小2年）、山下

村明選啓発習字コンクール

明るい選挙の啓発と選挙に対する意識の高揚を目的に行われた第22回九戸村明るい選挙啓発習字コンクール（九戸村選挙管理委員会主催）に、村内の小中学生から113点の作品が寄せられました。応募作品は村公民館に展示し、明るい選挙の啓発に活用されています。コンクールの上位入選者は次のとおりです。（敬称略、学校名・学年は入賞時）

さくら（伊保内小3年）、山谷夏音（長興寺小4年）、本堂歩（山根小5年）、野中聖（長興寺小6年）、上柿成美（九戸中3年）

【応募作品の展示】
◎日時 4月15日（日）まで
午前9時～午後5時
◎場所 九戸村公民館2階

◆村明るい選挙推進協議会会長賞

長興寺小学校6年 銚子鈴香さんの作品

◆村選挙管理委員会委員長賞

長興寺小学校4年 野中凌雅くんの作品



102歳の誕生日を迎えた松浦繁蔵さん（左）

松浦繁蔵さん102歳を迎える

村から敬老年金と花束贈られる

村議会副議長などを歴任された松浦繁蔵さんが3月15日、102歳の誕生日を迎え、村から敬老年金と花束が贈られました。松浦さんは家族や特別養護老人ホーム折爪荘の職員の方々から温かい祝福を受け、「ありがとうございます」と感謝の言葉を述べていました。これからもお元気に過ごしてください。



1級珠算検定試験に合格した小沼侃士くん

小沼侃士くん 珠算検定1級合格

検定試験は4回行われ、延べ7人合格

平成23年度の珠算検定試験は年4回実施され、述べ18人が受験し、うち7人が合格しました。合格者は次のとおりです。（敬称略、学年は合格時）

- 第161回合格者
 - ▽3級 小沼玖慧（小2）
 - ▽3級 関畑雪華（小6）
 - ▽3級 和田奈留末（小6）
 - ▽3級 岩部舞子（小5）
- 第163回合格者
 - ▽3級 小田日華（小6）
- 第164回合格者
 - ▽1級 小沼侃士（小5）
 - ▽2級 小沼玖慧（小2）



テーオー食品岩手工場に感謝状が贈られました

テーオー食品(株)に感謝状が贈られる

テーオー食品株式会社岩手工場（武藤彰工場長）に、県消防協会から感謝状が贈られました。従業員の消防団入団を推進するなど、消防防災業務への献身的な協力が評価されたものです。



村婦人消防協力隊が団体功労章を受章しました

村婦人消防協力隊 団体功労章を受章

村婦人消防協力隊（西山千代子隊長）が県婦人消防連絡協議会団体功労章を受章しました。日ごろ、安全思想の普及や災害防止活動などに努めている同協力隊の功労が評価されたものです。

むすぶの文芸

第287回 ● くのへ俳句会

菅野 岑子

合掌の指先染めて初日かな
工場の寒灯ひとつ月ひとつ
枯菊に残る力を刈りにけり
さはやかに別れしままの人の墓

冬部 雪女

手際良き媪の出番田楽焼く
田楽の串もしゃぶりし旨さかな
清貧に甘んじて暮らす四温かな

田村 畦畔

新しき夫婦茶碗で春を吸う
丹精が窓辺に映える君子蘭
啓蟄や目覚め飛び交うへっぴり虫

如月や峡は味噌煮の煙立つ

高島ふみ女

香ばしく地味噌の田楽持て成され
捏ね鉢や亡母の真似ごと炉の名残

館村 青村

あえかなる春月丸く出しかな

春灯やまた読みかえず方丈記

春風にふかれ耳朶こそばゆし

義也

市毎の馴染みの屋台田楽屋

音もせで流るる川や猫柳

吾が上に道のあるらし鳥帰る

古館やすお

辛夷咲く祖母在った日のわが家かな
二月や河口の鷗のおとなしく
裏山に狐哭きをり消灯す

【二月句会の席題句】
◇ 高点句三句

足かばう杖の先より日脚伸ぶ

笑顔には笑いで答える春の風

春炬燵佳境に入りし無駄話

『春の風邪』より

うたた寝の一寸の油断春の風邪

春の風邪雲の静かな空の窓

『無駄』より

今日の日も無駄なくこなし春浅し(ふみ女)

『雑詠』より

句談義を聴くも楽しみ日脚伸ぶ(雪女)

春を待つ老いの足元灰を撒く(義也)

【寄稿句】

千鶴(戸田小一年)

しまうまはしましましててかっこいい
トラックはにもつをはこぶちからもち

国民年金

国民年金保険料の納付は「前納」が便利でお得です

○保険料の前納制度とは

国民年金には、一定期間の保険料をあらかじめ納付できる前納制度があります。前納制度には、現金払いによる前納と口座振替による前納、口座振替の早割があります。前納した人が被保険者の資格を喪失した場合などは、前納した保険料は還付されます。**現金払いの前納**…1年前納および4月～9月分の6か月前納の申し込みは、4月末日までです。

口座振替による前納…口座振替による保険料の前納のうち、1年前納および4月～9月分の6か月前納の申し込みは終了しました。10月～3月分の6か月前納の申し込みは、8月末日までです。

口座振替の早割…口座振替の早割の場合、毎月の保険料が納付期限より1か月早く口座振替され、毎月の保険料が当月中に引落しされます。口座振替の早割は、随時受け付けています。

詳しくは下記へお問い合わせください。

平成24年度国民年金保険料納入額早見表

保険料の納付方法	国民年金の保険料		
	1か月分	6か月分	1年分
毎月納付	14,980円	89,880円	179,760円
毎月振替【早割】	14,930円 (50円)	89,580円 (300円)	179,160円 (600円)
6か月前納(現金納付)	-	89,150円 (730円)	178,300円 (1,460円)
6か月前納(口座振替)	-	88,860円 (1,020円)	177,720円 (2,040円)
1年前納(現金納付)	-	-	176,570円 (3,190円)
1年前納(口座振替)	-	-	175,990円 (3,770円)

※カッコ内は割引額

【問い合わせ】

住民生活課国保住民班 ☎42-2111 内線 211

二戸年金事務所 ☎23-4111



九戸村スキー選手権大会に67人が出場 果敢な滑りでスピードを競う

第27回九戸村スキー選手権大会（村体育協会主催）は2月26日、村営くのへスキー場で開かれました。小学生から一般までの各部門に、村内外から67人が出場



開会式で選手宣誓を行う山本瑞紀さん

練習で培った技術を生かしてスピードを競い合いました。本村の上位入賞者を紹介します。（敬称略、学年は大会時）

- ▼小学校1・2年男子①森太久斗（伊保内小）③橋山智哉（戸田小）▼小学校3・4年男子②小林海斗（くのへジュニア）▼小学校5・6年男子②下川原涼太（くのへジュニア）③森恭太郎（同）
- ▼中学校女子②山本瑞紀（くのへジュニア）③滝佳純（同）
- ▼中学校男子①下川原雄大（くのへジュニア）



ベストタイムを目指して旗門に挑みました



麹菌や酵母菌について説明する今野氏

九戸村農村地域集会施設連絡協議会（坂本豊彦会長）が主催する「農産加工研修会」は3月6日、HOZホー

農産加工研修会を開催 発酵食に関わる微生物を知る

ルで開かれ、集会施設利用者など約100人が参加しました。総合微生物のスターターメーカーである秋田今野商店代表取締役社長の今野宏さんを講師にお迎えし、「酵母を利用した食品加工」をテーマに講演をいただきました。今野さんは味噌、醤油、酒、納豆など発酵食品の製造に欠かせない微生物について、科学的に解説

物について、科学的に解説。発酵食品の旨味を作るため、麹菌や酵母菌などの微生物がどのように生かされ、いかに人の知恵や時間がかけていたかを詳しく説明していただきました。参加者はメモを取りながら熱心に耳を傾け、講演終了後には活発な質疑応答が行われていました。

生涯学習アカデミー・女性教室閉講式 昔と今を比べて学ぶ郷土文化

村教育委員会が主催する「生涯学習アカデミー」と「九戸村女性教室」の合同閉講式は2月23日、HOZホールで行われ、63人の受講生が出席しました。千葉利夫教育長は「1年間、各プログラムを熱心に受講された皆さんに感謝します。今後

も学習を重ね、自己研さんに励んでください」とあいさつ。記念講演では、岩手県立博物館主任専門学芸調査員の瀬川修さんを講師に迎え、「岩手の年中行事と衣食住」をテーマにお話をいただきました。瀬川さんは、いろいろを囲んだ食事風景をはじめとして、岩手県に暮らす人々の衣食住や年中行事などを写真を交えて説明。出席した皆さんは、昔と現



岩手の衣食住などの文化を学びました

代の暮らしの違いを学びながら、郷土に伝わる文化についての講話を興味深く聴いていました。

Books

❖ 今月のおすすめ図書

弁護士探偵物語

法坂一広著／宝島社



裁判のあり方をめぐって司法と検察に真っ向から異を唱えたことで、弁護士の「私」は懲戒処分を受ける。復帰して間もなく、事件で妻子を奪われた寅田が私の前に現れた。「殺した記憶はない」母子殺害事件の容疑者、内尾は言った。私は再び違和感を抱えていた事件に挑むことに…。

はげましてはげまされて

竹浪正造著／廣済堂出版

忘れていた日本の家族の姿がそこにあった。泣いたり、笑ったり、怒ったり。子供の成長、巣立ち、母さんの入院、そしてお別れ。青森県鶴田町生まれ、正造じいちゃん93歳の、56年間のほんのりあったかい絵日記ですよ♪



みんなでいただきます

内田恭子作／講談社



ある日のこと、マイクのもとに、大きな森のかしのきじいさんから招待状が届きました。「今度の晴れた日に、みんなでパーティーをしよう。世界中のお友達とおいしい物を食べよう。では大きな森の入口に集合じゃ。」なんか、とっても楽しそう…。

2022—これから10年、活躍できる人の条件

神田昌典著／PHPビジネス新書

「あと10数年で、会社はなくなる」「日本はさらに落ち込む」衝撃的な予言の数々。それでも「これからの日本人はチャンスに満ち溢れている」と著者は言う。それはなぜなのか？ピンチはチャンスなのかな？早く活気溢れる日本に、なってほしいものです。



○開室時間／平日9時～19時・土日祝9時～17時
○休室日／年末年始・お盆と祭り期間

冬季村体育協会スポーツ賞

平成23年度冬季村体育協会スポーツ賞に輝いた皆さんと主な功績を紹介します。今回は2人と1団体が受賞しました。(敬称略、学校・学年は受賞時)

【スポーツ奨励賞】

◎下川原雄大 (九戸中学校2年)

＝第34回岩手県スポーツ少年団スキー大会中学男子ジャイアントスラローム第1位、第61回岩手県中学校スキー大会男子ジャイアントスラローム第9位、第48回東北中学校スキー大会男子ジャイアントスラローム出場

◎宮川菜央 (伊保内高校1年)

＝第16回岩手県高等学校弓道一年生大会女子個人の部優勝

◎九戸中学校女子バレーボール部

＝1年生バレーボール大会県北ブロック予選女子の部優勝、第20回岩手県中学校1年生バレーボール大会女子の部3位



下川原雄大くん



宮川菜央さん



九戸中女子バレー部
(写真は大崎明生さん)

危険物取扱者試験・消防設備士試験のご案内

【危険物取扱者試験】甲種、乙種(第1類～第6類)、丙種

回	試験日	受験地	受付期間
1	6月30日(土)	盛岡市ほか	5月4日(金)～15日(火)
2	7月7日(土)	二戸市・盛岡市ほか	
3	10月20日(土)	盛岡市ほか	8月19日(日)～30日(木)
4	10月27日(土)	二戸市・盛岡市ほか	
5	1月19日(土)	盛岡市ほか	11月25日(日)～12月6日(木)
6	1月26日(土)	二戸市・盛岡市ほか	
7	3月9日(土)	盛岡市	1月28日(月)～2月7日(木)

【消防設備士試験】甲種(特類、第1類～第5類)、乙種(第1類～第7類)

回	試験日	受験地	受付期間
1	8月25日(土)	盛岡市	7月2日(月)～13日(金)
2	8月26日(日)	奥州市	
3	2月23日(土)	盛岡市	1月4日(金)～16日(水)
4	2月24日(日)	奥州市	

※申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

●問い合わせ (財)消防試験研究センター岩手県支部 ☎ 019-654-7006

春はどうして眠くなるの？

春は睡眠時間の切り替えの時期。寒さで疲れた体を休めるために、長めの眠りが必要な冬から、短めの眠りの夏に向けて、睡眠調整のため、春はひととき眠たく感じます。

人間の体内時計は25時間周期で、1日1時間のズレを、毎日うまくリセットしています。

より良い睡眠のために：

◆規則正しい生活を心がける

寝る時間が早くなったり、遅くなったりすると体内時計をうまく調整できず、だるさや眠さを更を感じるようになります。

◆日の光を浴びる

太陽の光を浴びることで、体内時計がリセットされ、きちんと動き出します。屋内の仕事や、なかなか外出しない方も、朝になったら、窓を開け日の光を浴びましょう。

◆ストレッチをする

眠っている体を起こしてあげることが大切です。伸びや深呼吸

吸をして、体を伸ばし、新鮮な空気を体の中に入れましょう。

◆甘いものを食べ過ぎない

甘いものをとると血糖値が上がリ、一時的な疲労回復、ストレス解消になりますが、その後一気に血糖値が下がります。血糖値の上下が激しいと、逆に全身が疲れやすくなります。

季節の変わり目は、気温の変化などから、風邪を引きやすく、乾燥により肌荒れを起します。体調管理を十分に行うことで、だるさや眠さを防ぐことができます。

仕事や勉強が手につかない：なんてことにならないように、規則正しい生活と適度に体を動かかし、眠気を吹き飛ばしていきましょう。



国保だより

国保の資格取得・資格喪失などの届け出しは忘れずに！

国民健康保険（国保）は、職場の健康保険（協会けんぽ、健康保険組合または共済組合など）や後期高齢者医療制度に加入している方、生活保護を受けている方をのぞいた全員が加入する制度です。就職や退職で職場の健康保険に加入、または、離脱したときや国保に加入している方の住所や世帯主がかわったときは、役場の窓口で手続きが必要となります。

■資格取得または喪失の手続きはお早めに

他の市区町村に転出したときや職場の健康保険などに加入したとき、修学による特例や対象施設への入所による住所の特例の該当要件を満たさなくなったときには、役場にその旨の『届出』と現在もっている『国保の被保険者証』を返すこととなります。

手続きが遅れたり、忘れたりしても国保の資格が無くなってから『院・薬局』を受診する方がいます。その場合には、本来、自分が加入している保険において、その保険医療給付が行われるべきですから、国保が給付した医療費を返還することになります。そうならないた

◎主な異動事由と必要書類

国保に入る	転入してきた	印鑑のほかに役場に持つてくるもの	転出証明書
	職場の健康保険をやめた		職場の健康保険をやめた証明書
	生活保護を受けなくなった		保護廃止決定通知書
国保をやめる	転出する	『国保の被保険者証』と『職場の被保険者証』または『職場の健康保険に加入した証明書』	国保の被保険者証
	職場の健康保険に加入した		『国保の被保険者証』と『職場の被保険者証』
その他	修学のため別に住所を定める	被保険者証、在学証明書	被保険者証、在学証明書
	退職者医療制度の対象となった		被保険者証、年金証書

めにも、国保の資格に異動（取得・喪失・変更）が生じたときは、役場にすぐに届け出を行い、正しい被保険者証を使用しましょう。

■被保険者証は大切に

被保険者証は、保険医療を受けるときに使用しますが、それ以外でも、場合によっては、身分証明書にもなる大切なものです。もし、紛失したり盗難にあったりしたときは、すぐに警察や役場の窓口へ届け出てください。

春の全国交通安全運動
「車にも 乗せよう」
マナーと 思いやり

【運動期間】

4月6日(金)から4月15日(日)までの10日間

【運動の重点】

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 自転車の安全利用の推進
- すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶

【交通事故を防止しましょう】

- ◎ 子どもと高齢者を交通事故から守りましょう。
- 道路を横断するときの「止まる・見る・待つ」を徹底しましょう。
- 子どもや高齢者を見かけたらドライバーの皆さんはスピードを落とすとして思いやりのある運転を心がけましょう。



春の地域安全運動の実施

4月6日(金)から4月15日(日)までの10日間、

「なくそう犯罪 ふやそう笑顔 みんな大好き岩手県」

をスローガンに、平成24年「春の地域安全運動」が実施されます。

運動重点は、

- 子どもの安全確保
 - 鍵かけの実施
 - 振り込め詐欺などの被害防止
- の3点です。

「ATMへ行つて…」電話番号が変わった」は振り込め詐欺です。

お金を振り込んだりする前に家族や警察に相談しましょう。

村内の交通事故（2月分）

区分	件数	1月からの累計	前年比
人身事故	0件	0件	±0件
物損事故	3件	13件	±0件
負傷者	0人	0人	±0人
死亡者	0人	0人	±0人
飲酒運転検挙者	0人	0人	±0人

◎村の交通死亡事故ゼロ日数… 126日
(2月29日現在)

求人情報

☎ハローワーク二戸 ☎23-3341

3月14日～3月21日受理求人

▶特定非営利活動法人カントリーハウス愛住①生活相談員(正社員)②九戸村③不問④130,000円～150,000円⑤パソコン操作可能な方、社会福祉主事、普通自動車免許一種▶いわて県北クリーン株式会社①産業廃棄物処理事業員(パート労働者)②九戸村③不問④1,000円⑤普通自動車免許一種、車両系建設機械技能講習修了証、バックホウ・ローダーによる業務経験▶株式会社エムアンドエム盛岡営業所①原料調整作業(登録型派遣)②九戸村③不問④118,125円⑤就業場所の詳細はハローワーク二戸へお問い合わせください▶有限会社陸中商会①作業員(正社員)②九戸村③不問④113,520円～165,000円▶株式会社東日本アメニテック八戸営業所①寮の賄い業務(パート労働者)②一戸町③64歳以下④710円⑤週3日～4日程度勤務▶株式会社トオヤマ農場①農産物生産出荷作業員(正社員以外)②一戸町③不問④113,520円～193,600円⑤普通自動車免許一種
※求人情報は、役場ロビーでも配布しています。

①職種②就業場所③年齢④基本給⑤必要資格など

消防署だより

☎二戸消防署九戸分署 ☎42-3119

山火事防止運動月間

山火事防止運動統一標語

『忘れない 山への感謝と 火の始末』

3月1日から5月31日までは山火事防止運動月間です。空気が乾燥し、山火事が多く発生する季節になりました。

山火事防止運動重点事項

- ① たき火をしたらその場を離れず完全に消火すること。
- ② たばこの吸いがらは投げ捨てをせず、必ず消すこと。
- ③ 火入れを行う際は、許可を必ず受けること。
- ④ 火遊びはしないこと。



村内の火災・救急（2月分）

区分	件数	1月からの累計	前年比
火災	0件	0件	±0件
救急	30件	56件	+13件



今月の無料相談

◎多重債務弁護士相談

相談日：4月17日(火)／時間：午前10時～午後3時／場所：二戸消費生活センター／予約・問い合わせ：二戸消費生活センター ☎ 23-5800

◎ヨイ歯デーテレホン相談

相談日：4月18日(水)／時間：午前10時～午後7時※回答は午後7時以降となります(相談を受け付けた後、折り返しお電話します)／相談内容：歯あるいは口に関する悩みについて／電話番号：☎ 019-651-7341／問い合わせ：岩手県保険医協会歯科部 ☎ 019-651-7341

◎くらしとお金の個別相談会

相談日：4月22日(日)／時間：午後2時から／場所：岩手県立県民生活センター／相談内容：資産運用、保険、相続・贈与、ローン、ライフプラン、不動産活用など／予約・問い合わせ：岩手県立県民生活センター ☎ 019-624-2586

春の大掃除点検と火防点検のお知らせ

4月8日(日)、春の大掃除点検と火防点検を実施します。家の内外の清掃、地域内の清掃にご協力をお願いします。また、火事の多く発生する時期です。火の取り扱いに注意し、再度器具の点検などを行いましょ。

〔 九戸村・九戸村公衆衛生組合連合会・九戸村消防団 〕

●4月の納税●

5月1日(火)までに

固定資産税 第1期
軽自動車税 全期分

を納めましょう

村のこよみ 4月

日にち	行事名	時間	場所
4・5 (木)	九戸中学校入学式	10:00	九戸中学校
6 (金)	伊保内高校入学式	10:00	伊保内高校
	伊保内小学校入学式	13:30	伊保内小学校
8 (日)	春の大掃除点検・火防点検	9:00	村内一斉
9 (月)	入学式(長興寺小学校、戸田小学校、山根小学校、江刺家小学校)		各小学校
10 (火)	おしゃべりサロン「ひだまり」	10:00	まさざね館
13 (金)	デイケア	9:30	保健センター
	こころの悩み相談	9:30	山村開発センター
14 (土)	くのへパークゴルフ場オープン(予定)		
15 (日)	九戸村村長選挙投票日		
	『家族ふれあいの日』		
16 (月)	胃がん検診(～20日)	6:00	村内巡回
17 (火)	乳児健診	13:40	保健センター
21 (土)	クリーン九戸行動日	9:30	村内一斉
22 (日)	胃がん検診	6:00	村内巡回
	九戸村消防団訓練大会規律訓練礼式の部	8:00	伊保内小学校校庭
23 (月)	ぼっかぼか教室(集団)	9:30	保健センター
	狂犬病予防注射(～24日)		村内巡回
28 (土)	「やまびこ」読み聞かせ会	10:00	公民館図書室
29 (日)	九戸村消防演習	7:20	伊保内小学校校庭
30 (月)	春季はまなすカップ総合体育大会(野球・バレーボール・ソフトテニス・卓球競技)	8:30	九戸中学校ほか
5・1 (火)	保健師の出前相談	9:30	ふるさとセンター

休日当番医 (9:00～17:00)

休日当番歯科医 (9:00～12:00)

月日	医療機関	電話	月日	医療機関	電話
4 8	小原内科医院	23-3410	4 8	小野寺歯科医院	33-3050
15	藤田内科	38-2772	15	菅原歯科クリニック	23-1180
22	二戸クリニック	25-5770	22	渡辺歯科医院	23-2052
29	すがわら消化器内科	23-2879	29	ムカイダ歯科クリニック	46-4636
30	金田一診療所	27-2205	30	ぼっぼ歯科クリニック	31-1182
5 3	むらかみ医院いたみのクリニック	48-1500	5 3	こしみず歯科クリニック	33-4618
4	よこもり眼科クリニック	22-2230	4	こしみず歯科クリニック	33-4618
5	千葉耳鼻咽喉科医院	23-2009	5	窪島歯科医院	23-2425
6	小野寺クリニック	46-2822	6	宮沢歯科医院	46-2953

ごみ収集日

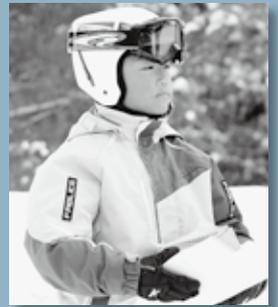
収集区域	曜日	曜日	曜日
瀬内内/宇堂口/泥の木/平内/妻の神戸戸上・下/館の下山根/荒谷/ニツ家	毎週水曜日	毎週木曜日	毎週金曜日
鹿島/伊保内上・下川向/南田	4月2日(水)	4月3日(木)	4月9日(水)
小倉/長興寺上・下大向/五枚橋/荒田雪屋/田代/柿の木江刺家上・下/道地丸木橋/山屋/細屋	4月16日(水)	4月17日(木)	4月23日(水)
燃えるごみ	4月10日(火)		
ビン・金物	4月12日(木)	4月18日(水)	4月26日(水)
空き缶			
粗大ごみ			
紙・プラ類			

※指定日に、指定の袋で出しましょう。

◎住民生活課保健衛生班 ☎ 42-2111 内線 123

information

九戸村役場 ☎42-2111 <http://www.vill.kunohe.iwate.jp/>



若者定住促進住宅の 入居者を募集します

■募集戸数

- 南田若者定住促進住宅……1戸
(B & G九戸海洋センター付近)
- 江刺家若者定住促進住宅…2戸
(江刺家保育園跡地)

■住宅の概要 木造平屋2LDK

■入居予定日 平成24年4月下旬

■入居許可期間 10年

■家賃

- 通常家賃……………40,000円
 - 1子を扶養する者……35,000円
 - 2子を扶養する者……30,000円
 - 3子以上を扶養する者…30,000円
- ※家賃は入居世帯員の構成に応じて決定します(入居後も変動あり)。

■入居資格 ①現に同居し、または同居しようとする配偶者があり(婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含む。)40歳以下の者で構成する世帯②将来にわたり九戸村に居住する者であること③国税・地方税など滞納していないこと④自ら居住するための住宅を必要とする方⑤定められた家賃および敷金を支払う能力がある方

■募集期間

4月4日(水)～13日(金)(土・日は除く)
午前8時30分～午後5時30分
※先着順ではありません。

■必要書類 ①入居申込書(役場農林建設課にあります)②住民票(入居希望者全員分の本籍、続柄が表示されたもの)③所得課税証明書または源泉徴収票(入居希望者全員分)④納税証明書(入居希望者全員分)

※入居の際には、敷金の納付(家

賃の3か月分)や連帯保証人(村内居住者1名)が必要になります。

■申し込み・問い合わせ 農林建設課地域整備班(☎42-2111内線283)



(写真は南田若者定住促進住宅)

福祉活動実施団体へ 活動費の一部を助成

村共同募金委員会では、皆さんからご協力いただいた赤い羽根共同募金をもとに、さまざまな福祉事業を展開しています。

そこで、平成24年度の赤い羽根共同募金をもとに、翌年平成25年度実施を予定している村内福祉活動実施団体の一部活動費の助成をします。

■対象団体 地域福祉活動実施団体(各種福祉団体、自治会、町内会、福祉施設など)

■対象事業 地域での高齢者見守り活動見守りマップづくり、子育てサロン、地域の福祉活動、社会福祉を目的とする事業など

■募集締切 4月27日(金)

■助成の決定 申請後、審査委員会で審査のうえ、村募金委員会で審議され、県共同募金委員会で助成が決定されます。

■申し込み・問い合わせ 村総合福祉センター内・村共同募金委員会、村社会福祉協議会(☎41-1200)
※申請用紙は、村総合福祉センターにありますので、代表者の印鑑をご持参ください。

森林の土地取得 届出が必要です

昨年4月の森林法改正により、今年4月以降、森林の土地の所有者となった方は、市町村長への事後届出が義務づけられました。

■届出対象者 個人・法人を問わず、売買や相続などにより森林の土地を新たに取得した方は、面積に関わらず届出をしなければなりません。

■届出期間 土地の所有者となった日から90日以内に、取得した土地のある市町村に届出をしてください。

※届出に必要な書類など、詳しくはお問い合わせください。

■問い合わせ 農林建設課生産振興班(☎42-2111内線251)または二戸農林振興センター林務室(☎23-9204)

議会との意見交換会 本音で語ろう県議会

県民の皆さんと岩手県議会との意見交換会「本音で語ろう県議会」が開催されます。県民の皆さんに県議会活動に参加していただく機会を増やすことを目的に開催されるもので、県議会議員が出席し、県議会に対する意見や提言を伺います。どなたでも参加でき、事前の申し込みは不要です。

■開催日時 4月26日(水)

午後6時30分～午後8時30分

■場所 軽米町農村環境改善センター1階大会議室

■問い合わせ 岩手県議会事務局議事調査課(☎019-629-6021)



人のうごき

(平成24年3月1日現在)

●人口	6,516人(-15)
男	3,142人(-10)
女	3,374人(-5)
●世帯数	2,177世帯(±0)
	(カッコ内は前月比)
転入	6人(7人)
転出	5人(15人)
出生	1人(3人)
死亡	17人(30人)
	(カッコ内は1月からの累計)

●●●● 編集室から ●●●●

◆外は雪景色。この号が発行される頃には春らしくなっているのでしょうか。体調を崩しやすい季節の変わり目ですが、元気に新年度のスタートを切りたいと思います◆人事異動により、広報担当を卒業することになりました。たくさんの方に出会い、多くのことを学ばせてもらった3年間でした。広報紙を発行することができたのは、皆さんのご協力のおかげです。本当にありがとうございます。これからも広報くのへをよろしくお願いします◎(尾友)



①卒業式の最後に全校合唱が行われ、歌声が体育館に響きました(九戸中学校) ②在校生や先生、保護者へ感謝の言葉を贈る卒業生(山根小学校) ③卒業生一人一人に卒業証書が手渡されました(伊保内高校)

たくさんの思い出と 新たな希望を胸に

村内の各学校で卒業式

3月、村内の各学校で卒業式が行われ、児童生徒がたくさん思い出と新たな希望を胸に、通い慣れた学校を巣立ちました。

1日に行われた県立伊保内高等学校(内藤賢一校長)の卒業式では、40人が卒業証書を受領。卒業生を代表して小笠原裕也さんが「私たちのほとんどは親元を離れての生活になりますが、高校生活で培ったものを糧にどんな困難にも立ち向かっていきます」と決意を述べました。九戸中学校(松橋勉校長)の卒業式は15日に行われ、63人が9年間の義務教育の課程を修了しました。

式では、9年間の皆勤を達成した上柿成美さんと、3年間皆勤の17人が皆勤賞を受賞。卒業生を代表して高橋遥香さんが「私たちはそれぞれの夢に向かって積極的に挑戦し、進化し続けます。在校生の皆さんは九戸中学校をさらに発展させて」と呼びかけました。また、山根小学校(浪岡裕子校長)の卒業式は17日に行われ、5人の児童が母校に別れを告げました。浪岡校長は「あきらめない強い心は日々の努力によって培われるもの。皆さんの中学校での活躍を期待します」と卒業生に温かいエールを送っていました。

